

ふ

広報

つ



さ

F U S S A

ホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

今号の主な記事

2面臨時職員の募集 3面外国人登録に関する制度変更 4面放射線に関する情報 5面減免世帯に指定収集袋を交付
6面市の計画(案)についての市民意見の概要と市の考え方について 7面忘れていませんか、子ども手当認定請求

トークイベント in 酒蔵 「表現すること 伝えるということ」

ミュージカル「ア・ソング・フォー・ユー」の脚本家・鈴木聰氏と、映画「ミツコ感覚」の監督・山内ケンジ氏をお招きし、「トークイベント in 酒蔵 表現すること 伝えるということ」を開催します。

映画「ミツコ感覚」の上映会と両氏・加藤市長によるトークセッションの2本立てです。

江戸時代から続く、酒蔵の風格あるたたずまいの中で、演劇や映像についての芸術論、また舞台や映画を通して語られる福生の魅力をぜひご堪能ください。

日時 3月24日(土)午後2時～5時30分

内容

【第一部】映画「ミツコ感覚」上映会(プロジェクトによる上映)

【第二部】鈴木聰氏×山内ケンジ氏×加藤市長によるトークセッション

場所 石川酒造(熊川1番地)

参加費 無料(要事前申込み)

定員 100人(先着順)

申込み 3月5日(月)午前8時30分から必要事項(氏名、住所、電話番号)を添えて、メール(fussacs@gmail.com)または電話で、シティセールス推進課産業活性化グループ☎551-1699へ。

山内 ケンジ氏
1958年生まれ。「ソフトバンクモバイル／白戸家」シリーズなど数々のヒットCMを手がける、CM界の鬼才クリエイター、映画監督。

【作品紹介】
映画「ミツコ感覚」
東京郊外に住む姉妹と2人を取り巻く人々のちょっとおかしな日常を描く、幸せ探しの物語。ほぼ全編福生市内で撮影。山内ケンジ初監督作品。

鈴木 聰氏
1959年生まれ。劇団「ラッパ屋」主宰。数々の有名CMを生み出す一方、NHK朝の連続テレビ小説の脚本も手がける注目の作家。

【作品紹介】
ミュージカル「ア・ソング・フォー・ユー」
70年代の福生を舞台に、歌に青春を捧げる若者たちの愛や彼らを取り巻く人々の姿を、カーベンターズの名曲とともに描く。

～家にいながら安心にお買い物～ 「らくらくお買い物代行サービス」スタート!

このサービスは、日常の買い物にお困りの方に代わって買い物を行なうというものです。使い方は簡単! 地元商店街の商品が掲載されているカタログから、欲しい物を選んで、電話等で申し込むだけ。あとは自宅で商品が届くのを待つという、大変便利なサービスです。

また、商品をお届けの際、体調がすぐれない場合等に緊急連絡を行なう「見守り」もあわせて行



なっています(希望者のみ)。

料金 1回の代行につき100円※別途、購入した商品代金をいただきます。

利用方法 電話、ファックス、インターネット等で、まちなかおもてなしステーションへ申込み。※対象店舗と取扱商品は、まちなかおもてなしステーションまたは市役所第二棟2階シティセールス推進課窓口にあるカタログでご確認ください。

利用登録 まちなかおもてなしステーションへ申込み後、個別に対面で登録手続きを行ないます。

問合せ まちなかおもてなしステーション☎530-2341(フッサヨイ)

電気自動車と電動アシスト自転車を借りて、地球にやさしいライフスタイルの実践を!

「使いたいとき、使いたいだけ」利用できます。ぜひ、会員登録を!

【電気自動車】

貸出拠点 市役所、まちなかおもてなしステーション
入会金 無料※平成25年2月まで入会キャンペーン中

利用料金 各プランごとの年会費・月会費※詳細は、カーシェアリング・ジャパン(株)ホームページ(<http://www.careco.jp/>)でご確認ください。

会員登録 カーシェアリング・ジャパン(株)へ電話(☎0120-292-105)かホームページでお申し込みください。

【電動アシスト自転車】

貸出拠点 まちなかおもてなしステーション、福生駅西口・牛浜駅東口・拝島駅北口の各自転車駐車場
入会金 無料

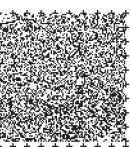
利用料金 100円/15分※最初の30分は無料

会員登録 クレジットカード(JCB、マスター、VISA)、フェリカ搭載ICカード(Suica、PASMO等)をお持ちのうえ、まちなかおもてなしステーション☎530-2341へ。

げます。
早いご回復を
お祈り申し上

じます。一日も
ならないと感
かれという無言の「祈り」に他
声が数多く伝わってきます。皇
后様が以前、「皇室は祈りであ
りたい」と仰ったことが思い出
されます。お二方の行動そのも
のが、国や国民の行く末に幸多
いです。

東日本大震災の時も、両陛下
のお人柄に助けられたとい
う声が数多く伝わってきます。皇
后様が以前、「皇室は祈りであ
りたい」と仰ったことが思い出
されます。お二方の行動そのも
のが、国や国民の行く末に幸多
いです。



S P コード専用読み取り装置で、コードの文字情報を音声で聞くことができます。問合せ秘書広報課広報係☎551-1529

金
力
投
球
祈
福
生
市
長
加
藤
育
男

平成24年(2012年)

3月1日 No. 850

発行/福生市 編集/企画財政部秘書広報課

〒197-8501 福生市本町5

☎042-551-1511 (市役所代表)

毎月1日・15日発行

▼福生市3月の主なイベント▼

4日(日)	ふっさキャンドルナイト
10日(土)	第3回児童・生徒による音楽のまちづくりコンサート2012
25日(日)	まちづくり景観フォーラム

外国人登録に関する制度が変わります

■外国人住民の方も住民基本台帳法が適用されます
現在、日本で生活する外国人住民は外国人登録法により、日本人とは別に外国人登録原票に登録されています。

平成21年に入国管理法など外国人住民に適用される法律の一部が改正され、平成24年7月9日(月)に外国人登録法が廃止されます。また、同日より、外国人住民も日本人と同様に住民基本台帳法が適用されます。

◆改正のポイント

(1)新たに住民基本台帳に記載される方

適法に3か月を超える在留資格を持つ外国人住民※在留資格のない方や在留資格が「短期滞在」などの方は対象外

(2)外国人登録証明書がなくなります

◇特別永住者の方…現在お持ちの外国人登録証明書の有効期限内に総合窓口課で手続きを行ない「特別永住者証明書」に切り替えます。

◇永住者の方…改正後3年以内に入国管理局で手続きを行ない、「在留カード」に切り替えます。

◇それ以外の方…平成24年7月の改正後、入国管理局での在留期間の更新時、または在留資格の変更時に「在留カード」に切り替えます。

※事前交付受付けを特別永住者証明書は市役所総合窓口課で、在留カードは地方入国管理局で行なっています。

(3)外国人住民にも住民票が交付されます

外国人住民も世帯ごとの住民票に編成されるため、日本人と外国人で構成する世帯も、世帯全員が記載された住民票の写しが交付できるようになります。

(4)転出の届出が必要になります

現在は市外へ転出する際の届出が不要ですが、改正後は、福生市へ転出の届出をし、転出証明書の交付を受ける必要があります。

転入時に転入先の自治体窓口へ転出証明書を持参してください。

(5)居住地以外の変更の届出



在留資格・氏名・国籍など、居住地以外の変更手続きは、入国管理局で行ない、市役所への届出は不要になります。

※特別永住者は従来どおり、市役所で手続きを行ないます。

◆仮住民票を作成して通知します

外国人住民を住民票に記載するため、現在の外国人登録原票の情報を基に仮の住民票を作成し、平成24年5月ごろに対象者へ通知します。記載内容をご確認ください。

◆正確な外国人登録原票の記載にご協力ください

居住地や在留資格などを変更し、市役所に登録していない方は、早めに手続きをお願いします。

※詳しくは 法務省ホームページ(<http://www.immi-moj.go.jp/newimmiaact/newimmiaact.html>) (在留資格や在留カードに関すること)、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html) (住民票に関する)をご覧ください。

問合せ総合窓口課 ☎ 551-1595

年金だより

◆国民年金保険料の追納制度について

国民年金保険料の全額免除、一部免除の承認を受けた期間や若年者納付猶予、学生納付特例制度の承認を受けた期間は、保険料の全額を納めた時と比べて、将来、受け取る年金額が少なくなります。

そこで、年金額を増額するために、さかのぼって保険料を納めることができる「追納制度」をおすすめします。免除等の承認を受けた期間のうち、過去10年以内までの期間の保険料は追納することができます。

保険料を追納する場合には、申請が必要です。

※保険料の免除や納付猶予、納付特例制度の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

◆ご存じですか?障害基礎年金

国民年金加入中に、病気やけがで障害が残ったと

きや、20歳前の事故や疾病等で国民年金の障害等級の1級・2級の状態になった場合に障害基礎年金が支給されます。

【障害基礎年金が受けられる要件】

次の①から③の要件すべてに該当する方に支給されます。

①(ア)20歳前、(イ)国民年金加入中、(ウ)被保険者の資格を失った後60歳以上65歳未満で老齢基礎年金を受給していない国内在住の方で、(ア)(イ)(ウ)のいずれかの期間中に障害の原因となった病気やけがの初診日(障害の原因となった病気やけがについて、初めて医師の診療を受けた日)があること。

②①の病気やけがによる障害の程度が、20歳に達したとき、または※障害認定日において国民年金法で定められた障害等級の1級または2級のいずれかの状態になっていること。

ただし、障害認定日において障害の状態が軽い場合でも、その後重くなった場合に障害基礎年金を受けられることがあります。

※障害認定日…障害の程度を定める日のことで、その障害の原因となった病気やけがについての初診日から起算して1年6ヶ月を経過した日、または1年6ヶ月以内に治った場合(症状が固定した場合)はその日をいいます。

③保険料の納付要件を満たしていること。障害基礎年金を受けるためには、初診日の属する月の前々月までの公的年金の加入期間の3分の2以上の期間について、保険料が納付または免除されていること、または初診日の属する月の前々月までの1年間に保険料の未納がないことが必要です。

【20歳前に初診日がある障害基礎年金について】

③の保険料納付要件は不要です。ただし、本人の所得制限(扶養親族等の人数に応じて異なります)や他の年金を受けることができる等の理由により、年金の一部または全部が支給停止となる場合があります。

問合せ保険年金課 保険年金係 ☎ 551-1670、青梅年金事務所 ☎ 0428-30-3410

国保だより

◆高額な外来診療を受ける皆さんへ

医療費が高額になったとき、入院の場合は限度額認定証等を提示すると、窓口負担額が自己負担限度額までとなっています。

平成24年4月1日からは、この限度額認定証等が外来診療にも適用されるようになります。

これまで、高額な外来診療を受けたときは、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いただき、後で高額療養費としてお返ししていましたが、平成24年4月1日からは、医療機関の窓口に限度額適用認定証等を提示すれば、一医療機関での自己負担限度額を超える分を支払う必要はなくなります。

また、保険薬局、指定訪問看護事業者についても同様の取扱いを受けることができるようになります。なお、自己負担限度額は所得区分に応じて異なります。限度額適用認定証等の提示をされなかった場合には、従来通り高額療養費の申請をしていただき、支払った窓口負担額と限度額の差額が支給されます。

限度額適用認定証等は、事前に保険年金課に申請をして交付を受ける必要があります。ただし、保険税を滞納していると、原則交付されません。

問合せ保険年金課 保険年金係 ☎ 551-1640、保険年金課 後期高齢医療係 ☎ 551-1767

4月2日(月)から土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧ができます

固定資産課税台帳の閲覧ができます

縦覧方法印鑑および本人確認ができるもの(納税通知書、課税明細書、運転免許証等)をご持参ください。

閲覧期間4月2日(月)～通年(日曜・祝日)

・年末年始は除く)

閲覧時間午前8時30分～午後5時15分

(ただし水曜日は午後8時まで。土曜日の正午から午後1時は除く)

閲覧できる方固定資産税の納税義務者および同居の家族、借地借家人もしくは納税義務者の委任または代理人の選任を受けた方(納税義務者の委任状、代理人選任届等の書類が必要です)。

閲覧方法印鑑および本人確認ができるもの(納税通知書、課税明細書、運転免許証等)をご持参ください。なお、借地借家人の方が閲覧する場合は、その旨を証明できる書類(借地借家契約書の写し、地代家賃の領収書など)をご持参ください。

手数料縦覧期間中は縦覧および固定資産課税台帳の閲覧は無料です。

縦覧・閲覧場所市役所1階4番課税課窓口

問合せ課税課資産税係 ☎ 551-1614

お納め忘れは

ありませんか!

平成23年度分の市税等の最終納期限は平成24年2月29日(水)です。

▼市・都民税(第1期～第4期)

▼固定資産税(第1期～第4期)

▼国民健康保険税(第1期～第8期)

▼軽自動車税

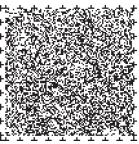
▼介護保険料(第1期～第8期)

▼後期高齢者医療保険料(第1期～第8期)

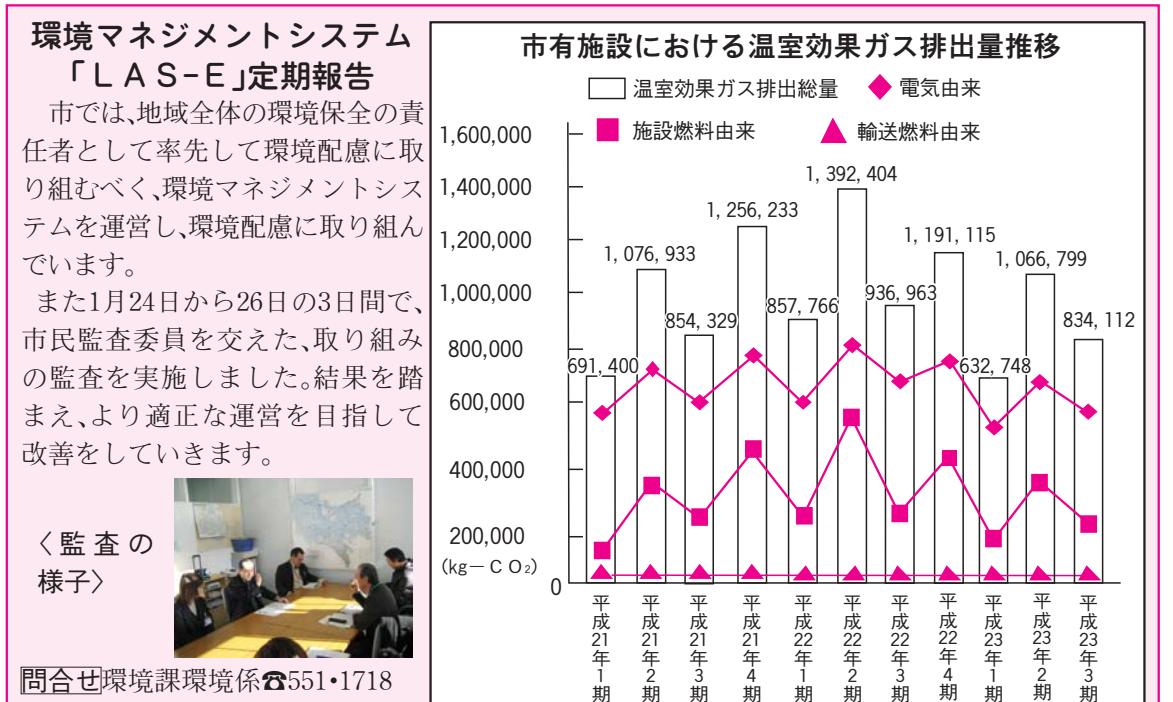
お納め忘れる場合は、早急に納めてください。

※納期を過ぎると滞納金(年14.6%)が課されます。

問合せ収納課 ☎ 551-1578



入札結果のお知らせ



放射線に関する情報

▼学校給食等の放射性物質検査の結果

より一層の安全安心でおいしい学校給食等を提供するために、2月1日(水)の学校給食(牛乳を含む)及び中学校(ランチルーム)のランチについて、検査を実施しました。その結果をお知らせします。

検査機関(財)日本食品分析センター

参考 食品衛生法の暫定規制値 (単位 Bq/Kg)		
飲食物	ヨウ素	セシウム
牛乳・乳製品	300	200
野菜類	2000(根 菜・芋類 を除く)	500

検査結果	献立	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
【学校給食(調理済給食)】セサミースト・コーンポタージュ・こまつないとウインナーのソテー・りんご		検出せず	検出せず	検出せず
【中学校ランチルーム(調理済ランチ)】鶏肉とかぼちゃのクリーム煮野菜サラダ・ご飯・スープ		検出せず	検出せず	検出せず
【小中学校共通】給食用牛乳		検出せず	検出せず	検出せず

▼局所的に高い放射線量が観測されやすい箇所の放射線量測定結果

1月13日から、局所的に高い放射線量が観測されやすい箇所の放射線量測定を行ないました。

結果すべての箇所で年間1ミリシーベルトを下回っていました。※詳細は市ホームページをご覧ください。

会員登録環境課環境係 551・1718

測定場所	地表面5cm(単位: μSv)
田園児童館(排水口)	0.12
熊川児童館(雨樋)	0.08
武藏野台児童館(駐輪場)	0.10
東福保育園(入口横)	0.12
若葉保育園(砂場)	0.08
すみれ保育園(砂場)	0.09
加美平保育園(ログハウス裏)	0.08
福生杉ノ子保育園(花壇)	0.09
杉ノ子第二保育園(雨樋)	0.08
杉ノ子第三保育園(木の根元)	0.07
弥生保育園(コンクリート部分)	0.09
福生本町保育園(雨樋)	0.09
熊川保育園(雨樋)	0.13
福生保育園(側溝)	0.11
わらべつくし保育園(雨樋)	0.09

※検出せずとは、今回の検査方法の定量下限値20Bq/Kg以下であることを示しています。

まちの話題

◆「いざというときに備えて!!」防災訓練

1月29日、加美平団地自治会では、日ごろから災害に備えるため、防災訓練を行ないました。

防災訓練は非常ベルと放送により始まり、自治会の各所で、「火災」、「建物倒壊」、「負傷者発生」などを想定し、要援護者の安否確認や応急救護、AEDの取り扱い方法などを福生消防署、消防団第四分団の指導のもと行ない、約150人の参加者は災害での防災行動力を身に付けました。

訓練後、西川会長は「訓練は何回しても多いことはない。多ければ多いほど身に付き、冷静に動けるものだ。今後も行なっていく。」と話していました。
問合せ 地域の町会・自治会または協働推進課 ☎ 551-1590



本番さながらの訓練!

◆定員を超過した場合は、入場できませんことがあります。)
羽村市との共同事業で、ご了承ください。

対象 中学3年生まで（未就学児は保護者同伴）

申込み 3月14日までに環境課環

境係 ☎ 551-1718へ。

フレッシュランド西多摩か

らのお知らせ

あります。）

※定員を超えた場合、入場

できないことがありますの

で、ご了承ください。

対象 中学3年生まで（未就

学児は保護者同伴）

定員 40人（保護者を含む）

※定員を超えた場合、責任

抽選となります。

時・市役所1階第1相談室

【羽村市】4日㈬・18日㈬午

後1時30分～4時30分・羽

村市役所東庁舎1階福祉事

務所内相談室

※福生市・羽村市在住の女

性の方でしたら、どちらの

市へ申し込まれてもかまい

ません。予約制で先着3人

まで。予約は、相談日の1か

月前から福生市広報広聴係

相談係 ☎ 551-1529、羽村市市民

相談係 ☎ 551-1111へ。

【福生水辺の楽校】

【マス釣り教室】

【講演会】

【地域づくり・まちづくり】

【応募方法】

市販の半紙に「ひ

な祭り」と縦書きし、市町村

名、学年、氏名を記入して3

月11日㈯までに受付へ。

【正午・27日㈫・30日㈮】

4時・24日㈯午前10時30分

～正午・27日㈫～30日㈮

・市その他の公的機関から補助を受けている事業または受ける予定の事業

・市の委託事業

・介護保険サービス事業

・市役所の委託事業

市の計画(案)についての市民意見の概要と 市の考え方について公表します

市では、1月6日～23日の間に次の条例(骨子)・計画(案)について市民意見の募集を行ない、ご意見をいただきました。いただいたご意見の概要と市の考え方は各表のとおりです。

■福生市暴力団排除条例(骨子)へのご意見

意見提出者2名(7項目)

問合せ安全安心まちづくり課地域安全係☎551・1691

市民意見の概要		意見に対する市の考え方
1 条例全体について:暴力団排除条例が制定された経緯を広く市民と共有することが大切。条例はわかりやすい表現で、作成願いたい。	条例を作成する際には、用語の定義なども盛り込み、市民及び事業者の方にわかりやすい表現で作成します。	在宅生活の重視と将来を見据えた標準的な介護保険事業の運営について、標準的であるが、市単独のサービスを実施してほしい。例えば移送サービス、単身要介護者への調理などの事務連絡など。
2 目的について:「市及び市民等」とあるが、暴力団と立ち向かう対象として「事業者」は外せないとと思うが、「等」でまとめて十分と考えているのか。	「市民等」の等とは事業者を意味しています。条例制定には、条文の中に「定義」を設け、わかりやすく説明する予定です。	認知症ケアの推進と利用者の尊厳をまもることについて、認知症センター制度の導入をしたらどうか。
3 基本理念について:この活動を行なうに当たって、どのような考えのもと行なうのか記述がなく、基本から書き出されているのは唐突である。	暴力団排除活動の基本的考え方については、基本理念として条文の中で規定します。	40%近い増加が見込まれる訪問介護・訪問看護・通所介護(デイサービス)・通所リハビリ・短期入所生活介護(ショートステイ)などについて、人材確保の具体的な施策を計画に載せてほしい。
4 基本理念について:市、警察等及び市民等の連携、本来であれば、市、市民、事業者及び警察等の関連機関と並ぶべきではないのか。	ご意見を参考に、改めて規定文の文言を整理します。	2級ヘルパー育成への公的助成制度を計画に載せてほしい。また、施設や居宅の介護従事者の離職率を抑制する施策を検討してほしい。
5 市民等の責務について:都と市の役割に従った条項はそれぞれ定められて然るべきと思うが、都条例15条に(都民等の責務)が定められている。一方、条例骨子N o.4に(市民等の責務)が定められている。我々市民が「暴力団排除活動に資すると認められる情報を知った場合」市にも都にも情報を提供する責務があるのか。	今回の条例制定に向けては、「市民等の責務」として市または警察等へ情報提供に努めるし、あくまでも努力義務という考え方です。ご意見に対するお答えとしましては、市または警察(都)への情報提供をお願いしていく考えです。	市内事業所には、常勤約50人・非常勤約160人が在籍しており、充足されています。なお、市内施設で毎年定員200人のヘルパーを養成しています。介護従事者の待遇改善については、国において24年度介護報酬改定に盛り込む予定となっています。
6 広報及び啓発について:「市は、警察等と連携し、暴力団排除活動の広報・啓発活動を行なう。」とあるが、有名無実化しないために、要綱、規則等で具体的な広報・啓発体制を作っていただきたい。	広報及び啓発について、暴力団排除活動の気運を高めるため、実施要領を作成するなどし、イラスト入りチラシの作成や、市広報、ホームページ等を通じて、市民及び事業者並びに教育関係機関等に対し、情報提供を行なっています。	市内認知症をケアする施設(デイサービス)が1つ(サンシャインピラ)しかないので、今後増やした方がよい。
7 青少年の教育等に対する支援について:具体的に中学校の道徳の時間等に少年補導員、警察官等の協力を得て定期的な授業を実施できる仕組みを作っていただきたい。「暴力からは何も生まれない」「暴力は他の人の人権を奪うものである」という教育をお願いしたい。	現在、中学校では、道徳教育や教育活動全体を通じて行なわれる人権教育の中で、暴力行為等を防止するための取組みを計画的に行なっています。日々の学校生活の中でも、生活指導のひとつとして、暴力の絶対的な否定の立場に立った指導等を行なっています。今後は、暴力団排除条例に係る学習について、学校と関係機関が連携して実施できるよう努めています。	施設利用者1人当たりのサービス給付費が少ないので、利用者の数や施設の数が少ないからではないか。

■福生市墓地等の経営の許可等に関する条例(案)へのご意見

意見提出者2名(5項目)

問合せまちづくり計画課計画グループ☎551・1952

市民意見の概要		意見に対する市の考え方
1 条例制定の趣旨はよく理解でき、条例制定までの予定も示され、内容も定めるべき事項は、記述があるのでよいと思う。	分かりやすい説明に努めました。	経営主体の基準は東京都から一定の基準が示されたわけではなく、各市の条例案を参考にしました。
2 東京都から権限委譲されるに当たり、基準は東京都から示されたのか。例えば、経営主体に関しては、都条例では「都内又は当該市に隣接する都外の市町村」に事務所を有するとなっているが、福生市の案では市内に5年以上となっており、市独自として都条例以上の条件を担保している。しかし、5年以上の根拠は明らかでなく、あきる野市では7年以上と定めている。	5年の根拠は、宗教法人の認可を得るには3年間の活動実績の確認が必要であることから、少なくともそれ以上とし、多くの市の案が5年としていることから、福生市も5年としました。	5年の根拠は、宗教法人の認可を得るには3年間の活動実績の確認が必要であることから、少なくともそれ以上とし、多くの市の案が5年としていることから、福生市も5年としました。
3 ぜひ、都条例より丁寧な住民理解を受けられるよう制定されたい。	市に対して「申請前協議」の手続きと「意見が出された場合の近隣住民の理解を得るよう努めること」の2点を条例案に盛り込み、より丁寧な住民理解を得るようしました。	墓地は市民生活にとって必要なものであり、住宅地内に建設できないとする規定は法律の趣旨を超えて、その根拠付けも困難のためできません。
4 住宅地には墓地の新設、増設は認めないこととしてほしい。住宅地以外で新たに新設、増設する場合は周辺の環境に配慮した構造としてほしい。	そのため、墓地の構造基準等は周辺環境に配慮したものとするよう定めています。	墓地は自己所有地であることとしていますが、その所有期間までを条例で規定することは、過大な条件と考えます。
5 •増設する場合はその土地を20年以上所有することとしてほしい。 •増設する場合は、隣接住宅地から道路を挟むかおおむね20メートル以上離すこととしてほしい。 •新設、増設の場合は住民の同意を必須条件としてほしい。	•墓地の建設は必要やむを得ないものであることから、同意を義務付けすることはできません。	•隣接地が住宅等の場合は緩衝帯を設けることを規定しました。 •墓地の建設は必要やむを得ないものであることから、同意を義務付けすることはできません。

■介護保険事業計画(第5期)及び障害福祉計画(第3期)の中間答申(計画案)へのご意見

意見提出者4名(19項目)

問合せ社会福祉課庶務・福祉計画担当☎551・1735

【福生市介護保険事業計画(第5期)案】

	市民意見の概要	意見に対する市の考え方
1	在宅生活の重視と将来を見据えた標準的な介護保険事業の運営について、標準的であるが、市単独のサービスを実施してほしい。例えば移送サービス、単身要介護者への調理などの事務連絡など。	独自給付は保険料を財源として給付されるものであり、保険料との兼ね合いで、計画では法律で定められた保険給付を基本とします。
2	認知症ケアの推進と利用者の尊厳をまもることについて、認知症センター制度の導入をしたらどうか。	「認知症センター100万人キャラバン」に参加し、センターの増員を図っています。また、認知症本人や家族などの支援者も安心して地域で暮らせるようサービスの充実に努めています。
3	40%近い増加が見込まれる訪問介護・訪問看護・通所介護(デイサービス)・通所リハビリ・短期入所生活介護(ショートステイ)などについて、人材確保の具体的な施策を計画に載せてほしい。	介護保険事業計画の周辺整備になりますが、介護事業所の人材確保を支援していきます。
4	2級ヘルパー育成への公的助成制度を計画に載せてほしい。また、施設や居宅の介護従事者の離職率を抑制する施策を検討してほしい。	市内事業所には、常勤約50人・非常勤約160人が在籍しており、充足されています。なお、市内施設で毎年定員200人のヘルパーを養成しています。介護従事者の待遇改善については、国において24年度介護報酬改定に盛り込む予定となっています。
5	市内認知症をケアする施設(デイサービス)が1つ(サンシャインピラ)しかないので、今後増やした方がよい。	現在待機はありませんが、今後の動向に注視していきます。
6	施設利用者1人当たりのサービス給付費が少ないので、利用者の数や施設の数が少ないからではないか。	施設サービス利用者は、西多摩圏域3市と人口規模で比較すると多いと考えています。
7	小規模多機能型居宅介護について空き家の利用を考えたらどうか。	空き家を利用して事業を実施することは可能ですか。
8	地域包括支援センターの充実を図ってほしい。あるいは地域包括支援センターを社会福祉協議会、3在宅介護支援センターへ委託してはどうか。	現在、日常生活圏域を1圏域として設定していますが、高齢者数の増加等に伴い高齢者が抱える問題は多岐にわたっています。これらの問題に幅広く対応するために、今後、圏域の設定について、地域包括支援センターの機能強化や、在宅介護支援センターのあり方を含め検討を進めています。
9	西多摩圏域各市とは、西多摩圏域3市のことか。	青梅市、羽村市、あきる野市の西多摩圏域3市です。「西多摩圏域3市」に訂正します。
10	今後の利用者の増加に対し、介護サービス事業者の増強が望まれるが、今後10年20年の見通し、公的支援の見通しが明確でないと事業者は安易な事業拡大はできないのでは。	介護保険事業計画は3年ごとの改定が国により定められているため、10年20年の見通しを計画に記載することは難しいと考えています。
11	地域密着型サービスで福生市が提供する(しない)サービスが分かるようにしてほしい。	計画に掲載しているサービスについては、すべて利用可能と考えています。
12	介護予防事業は、検診の受診率を参考にすると参加率低迷が予想されるが、重要な事業であるため充実を期待する。	第5期計画からは、従来のように検診と同時実施の必要がなくなり、基本チェックリストのみで対象者抽出が可能となり、対象拡大が図れると考えています。
13	介護給付等費用適正化事業では、ICT(情報通信技術)の活用などが期待できるのでは。	介護給付費適正化事業は、国が示した「第2期(平成23～26年度)介護給付費適正化計画」に関する指針をもとに、東京都が策定した「東京都第2期(平成23～26年度)介護給付費適正化計画」に基づき医療情報統合等を実施しています。
14	情報提供等において市政出前講座の活用の方策も必要だと思う。	要望に応じて実施します。
15	医療・看護・介護の24時間体制の確立のため、在宅診療スポットの設置を、在宅介護支援センター地区毎最低3か所に開業医を当番制で配置し、各訪問看護・訪問介護も連携した当番制としてはどうか。	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、生活上の安全・安心・健康を確保するために住宅や医療・介護・予防など福祉サービスを含めたさまざまな生活支援を行なうための地域包括ケアの構築のために全般的な取組みのなかで検討していきます。
16	在宅ケアマネジャーの教育、研修のレベルアップを図り、医学的知識、認知症に関する知識、社会福祉サービスについて系統的に、かつ継続的研修を実施してほしい。	事業者連絡協議会との連携を図り研修を実施していますが、市町村単位での継続的研修は難しいので、東京都が実施する研修を活用しています。
17	地域包括支援センターは、3か所必要ではないか。また、独自研修会が少ないのではないか。	独自研修会の開催以外にも都で実施している研修にも参加しています。(地域包括支援センターについては、8番をご覧ください。)
18	この計画は、障害者計画と一緒に策定し…と言っているので、「障害者計画」が入るのでは。	計画書の表題は障害者計画を加え「福生市障害者計画・第3期障害福祉計画」とします。
19	障害者自立支援法(※平成24年度現在)第88条に定める…とあるが、平成24年度現在とは何を意味するのか。	障害者自立支援法は、平成25年8月までに廃止され、障害者総合福祉法(仮称)に引き継がれる予定となっているため、この計画のスタート時は障害者自立支援法であることを明示したもので、誤解を招くため、(※平成24年度現在)を削除します。

【福生市障害福祉計画(第3期)案】

公民館

保護者対象講座
お父さんの作った手料理を
子どもに食べてもらおう!
(託児有り)

普段、仕事で忙しく子ども
もとふれあう時間がない、
そんなお父さん集まってく
ださい。献立は講師と考え
て作ります。

日時・場所▽3月11日(日)午
前10時~正午・公民館松林
分館▽3月18日(日)午前10時
~午後1時30分・公民館調
理室(全2回)

対象市内在住・在勤の父親
定員先着8人

歳以上未就学児、先着8人
講師萩原由紀子氏(日本栄
養士会講師)

申込み3月4日(日)午前9時
費用材料費実費

松林健康ハイキング第3回
「皇居周辺を歩く」

江戸時代の政治の中心で
あった江戸城(現在の皇居)
周辺を、講師のお話を聞い
て歩きましょう。

日程3月20日(祝)
集合午前8時拝島駅改札前
行き先千代田区(皇居周辺)
対象市内在住・在勤の方
定員15人(応募多数の場合
は責任抽選)

第4回サロンコンサート
「音楽の旅」

今回は「世界の歌をみんな
で歌おう!」と題し、童謡・唱
歌をお楽しみいただきます。

参加費100円(保険代)、
書館専門員(講師西公三氏(板橋区公文
書館専門員)

交通費は実費(電車、バス、
ケーブル等)

申込み3月6日(火)午前9時
から10日(土)午後5時までに
公民館松林分館☎552・36
24へ。

初心者対象「箇笛を吹く」

箇笛とは、竹でできてい
る素朴で手軽な横笛です。

祭囃子や歌舞伎の音楽など
でも聴かれ、日本人にはど
う初めの方を対象に、音
の出し方を指導などを学
びます。「さくらさくら」「荒
城の月」などの懐かしい曲
の演奏を目標に、楽しく笛
を吹きましょう。

日時4月~8月の第一・三
木曜日、午後7時~9時
(全10回)

※5月のみ第三・五木曜日
木曜日、午後7時~9時
(全10回)

※18日(日)のみ託児あり。(1
講師萩原由紀子氏(日本栄
養士会講師)

申込み3月4日(日)午前9時
費用材料費実費

松林健康ハイキング第3回
「皇居周辺を歩く」

江戸時代の政治の中心で
あった江戸城(現在の皇居)
周辺を、講師のお話を聞い
て歩きましょう。

日程3月20日(祝)
集合午前8時拝島駅改札前
行き先千代田区(皇居周辺)
対象市内在住・在勤の方
定員15人(応募多数の場合
は責任抽選)

第4回サロンコンサート
「音楽の旅」

今回は「世界の歌をみんな
で歌おう!」と題し、童謡・唱
歌をお楽しみいただきます。

参加費100円(保険代)、
書館専門員(講師西公三氏(板橋区公文
書館専門員)

場所市民会館・公民館第4
集会室

申込み3月3日(土)午前9時
から公民館事務所☎552・2
118へ。

名曲コンサート



本格的なクラシックコンサートです。曲
名は知らないでも聞いたこ
とのあるオペラや世界の名
曲を現在活躍中のプロの声
楽家に歌っていただきます。

日時3月20日(祝)午後1時30
分~3時(開場午後1時30
分)

場所さくら会館ホール
定員先着70人(市内在住・在
勤の方優先)※入場無料

日時4月~8月の第一・三
木曜日、午後7時~9時
(全10回)

※5月のみ第三・五木曜日
木曜日、午後7時~9時
(全10回)

※18日(日)のみ託児あり。(1
講師萩原由紀子氏(日本栄
養士会講師)

申込み3月4日(日)午前9時
費用材料費実費

松林健康ハイキング第3回
「皇居周辺を歩く」

江戸時代の政治の中心で
あった江戸城(現在の皇居)
周辺を、講師のお話を聞い
て歩きましょう。

日時3月20日(祝)
集合午前8時拝島駅改札前
行き先千代田区(皇居周辺)
対象市内在住・在勤の方
定員15人(応募多数の場合
は責任抽選)

老人福祉センター「年輪セミナー」
『春を感じて歩いてみよう!』

正しい歩き方を学び、春を感じながら楽しく
歩いてみませんか?(参加費無料)

日時3月22日(木)午前10時30分~正午

場所福祉センター

対象市内在住の60歳以上の方

定員先着30人

講師佐藤佳代子氏

持ち物動きやすい服(気候に合わせた服)、靴、
タオル、水分補給できるもの

申込み3月5日(月)~16日(金)(日曜を除く午前8時
30分~午後5時15分まで)の間に社会福祉協議
会☎552・2121へ。

『ボランティアのための

朗読技術(音訳)講座』

著作権法のコンプライアンスに基づく朗読
「音訳」をマスターして広報、小説等を録音する
ボランティアを募集します。本講座ではウイン
ドウズ7を使用した新技術、デイジーシステム
の録音と編集も習得できます。

日時4月14日(土)~8月4日(土)の間の(5月5日・12日
を除く)毎週土曜日、午後7時~9時(全15回)

場所福祉センター

費用参加費500円、テキスト代500円(初講日集金)

対象市内在住・在勤の方優先

定員30人(定員になり次第締め切り)

申込み3月12日(月)~4月5日(木)(日曜・祝日を除
く午前8時30分~午後5時15分)の間にふっさボ
ランティア・市民活動センター☎552・2122へ。

★出前おはなし会

本の素晴らしさを知ってもらうため、絵本・紙芝居の読み聞かせや手遊び等を行な
います。親子のスキンシップの一つとして
ぜひご参加ください。

日時3月22日(木)午前11時~午後3時~
場所子ども応援館1階

対象乳幼児~小学生※直接どうぞ

出演ポケット☆ポケット

問合せ中央図書館☎553・3111

★わかたけ図書館おたのしみ会

影絵サークル「おかし座」による影絵劇を行な
います。

日時3月22日(木)午後3時~3時30分

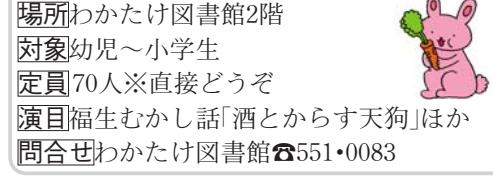
場所わかたけ図書館2階

対象幼児~小学生

定員70人※直接どうぞ

演目福生むかし話「酒とからす天狗」ほか

問合せわかたけ図書館☎551・0083



人権講座(託児保育付)これってDV?

~パープルリボンを知っていますか~

家庭内暴力(DV:ドメスティックバイオレンス)は気が
付かないうちに進行しています。

友人や家族、自分が当事者にならないためにも、暴力が起
きる背景に気付き、正しい人権意識と感覚を身に付けま
しょう。

※DV…配偶者や内縁関係の間で起こる家庭内暴力。

※パープルリボン…暴力根絶運動のシンボル。

日時3月18日(日)・25日(日)午後2時~4時(全2回)

場所市民会館・公民館第3集会室※託児は児童室

対象市内在住・在勤・在学の方

定員先着20人※市内在住で託児保育希望の9人優先。

講師林美幸氏・平島貴子氏(自分力を育てあうサークルいろどり代表等)

参加費無料

【託児保育について】

対象1歳以上未就学の幼児※期間中に実施している各公民館の託児・保育付講座との重複参加はご遠慮ください。

定員先着9人

※おやつ代100円を初回に集めます。

申込み3月7日(木)午前9時から公民館事務所☎552・2118へ。

◇福生市民先行予約受付のお知らせ

『谷村新司トーク&ライブキャラバン Kokoro♥ School ココロの学校 ~音で始まり、歌で始まる~』

日時4月22日(日)開場午後5時、開演5時30分

場所市民会館大ホール(もぐせいホール)

料金全席指定5,500円

発売日3月10日(土)午前9時窓口発売・午後1時電話予約開始

※市民の方限定で、3月1日(木)~7日(水)まで先行予約を受け付けます(応募多数の場合は抽選とし、9日(金)までにFAXまたは電話で結果をお知らせします)。

申込み方法住所・氏名・電話番号・FAX番号・チケット枚数(一人2枚まで)を明記のうえ、FAXで市民会館FAX530・2511へお申し込みください。

※座席は選べませんのでご了承ください。

問合せ市民会館☎552・1711(チケット取扱い時間:午前9時~午後5時15分)



ひとりで悩まず、まず相談を

「心の相談」

対人関係・思春期・高齢期・子育てなどの心の問題や病気について、精神科医が相談に応じます。

日時3月23日(金)午後1時~2時30分

場所福祉センター相談室

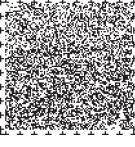
対象心の問題や病気を持つ市民とその家族など。

※初めての相談の方に限ります。

定員先着2人(予約制)

※相談内容は秘密厳守、相談料は無料

申込み3月9日(金)から(日曜・祝日を除く午前8時30分~午後5時15分の間に)社会福祉協議会成年後見センター福生☎552・5027へ。



平成24年度福生市青少年海外派遣生を募集中です!

アメリカ合衆国ワシントン州シアトル市を中心に、ホームステイ、語学研修、校外学習、野外活動、都市の視察などを行ないます。

派遣期間 7月25日(水)~8月7日(火)の12泊14日

募集人員 12人

参加負担金 12万円(パスポート取得印紙代、小遣い等を除く。)

応募資格 ① 平成24年3月1日現在、学校教育法に基づく中学校または中等教育学校の第1・2学年に在学していること。

② 平成24年4月1日現在、福生市に引き続き1年以上居住していること。

③ 本事業による海外への派遣の経験がないこと。

④ 心身ともに健康で、協調性に富み、規律ある団体行動ができること。

⑤ 派遣生としての体験を生かし、帰国後も地域や学校において活発な活動ができるること。

⑥ 保護者の承認が得られること。

⑦ 事前・事後を含め、すべての研修に参加できること。

⑧ 将来に渡って、市が行なう本事業に関する調査に協力できること。

⑨ 保護者に市税等の未納が無いこと。

応募方法 応募要領を確認のうえ、参加申込書を市役所第二棟2階生涯学習推進課に持参提出してください。(郵送不可)

※ 応募要領や参加申込書は市内各中学校及び生涯学習推進課にあります。

応募期間 受付中。3月15日(木)まで

◆ 海外派遣事業説明会

日時 3月3日(土)午前10時~11時

場所 商工会館3階会議室

問合せ 生涯学習推進課地域教育支援係

☎ 551-1958

① ボディメイクエアロ(全13回)	バラエティに富んだエアロビクスで脂肪燃焼し、全身体を引き締めるトレーニングで理想のボディーを作り上げましょう! 最後はアロマファットセラピーを取り入れたストレッチで疲れた筋肉をほぐします。
② ボクササイズ(全6回)	エアロビクスにボクシングのトレーニングを取り入力アップや、ストレス解消にも効果的です! 全身から汗が噴出しますよ! 力アップや、ストレス解消

集金

レッショウしましょう! エアロビクス・筋力トレーニング

スまで行ないます。体の中

心(コア)の筋肉を多く使う

ため、ダイエットが気にな

る人や腰痛持ちの人への

ホームエクササイズにも最

適です。フリーで自然かつ

パワフルな体をゲットする

ために、一緒に汗を流しませんか!

日時 4月5日~6月28日の間の毎週木曜日、午前10時~11時30分	場所 中央体育館柔・剣道場	対象 18歳以上の方	時間に身体を動かしリフ
日時 4月13日~27日、5月11日~25日、6月8日~22日の金曜日、午前10時~11時	場所 中央体育館卓球場	対象 18歳以上の方	汗が噴出しますよ! 力アップや、ストレス解消

日時 4月6日~6月29日の間の金曜日、午後7時~8時30分	場所 中央体育館多目的室	対象 保護者同伴であれば中学生以上から可	・ストレッチを行ないます。
--------------------------------	--------------	----------------------	---------------

日時 3月20日(祝)午後2時~4時	場所 中央体育館多目的室	対象 18歳~中高年の男女	レッヂ及びソーシャルダンスまで行ないます。体の中
日時 3月20日(祝)午後2時~4時	場所 中央体育館多目的室	対象 18歳~中高年の男女	心(コア)の筋肉を多く使う

日時 3月20日(祝)午後2時~4時	場所 中央体育館多目的室	対象 18歳~中高年の男女	ため、ダイエットが気にな
日時 3月20日(祝)午後2時~4時	場所 中央体育館多目的室	対象 18歳~中高年の男女	る人や腰痛持ちの人への

日時 3月20日(祝)午後2時~4時	場所 中央体育館多目的室	対象 18歳~中高年の男女	適です。フリーで自然かつ
日時 3月20日(祝)午後2時~4時	場所 中央体育館多目的室	対象 18歳~中高年の男女	パワフルな体をゲットする

日時 3月20日(祝)午後2時~4時	場所 中央体育館多目的室	対象 18歳~中高年の男女	ために、一緒に汗を流しませんか!
日時 3月20日(祝)午後2時~4時	場所 中央体育館多目的室	対象 18歳~中高年の男女	スまで行ないます。体の中

日時 3月20日(祝)午後2時~4時	場所 中央体育館多目的室	対象 18歳~中高年の男女	心(コア)の筋肉を多く使う
日時 3月20日(祝)午後2時~4時	場所 中央体育館多目的室	対象 18歳~中高年の男女	ため、ダイエットが気にな

日時 3月20日(祝)午後2時~4時	場所 中央体育館多目的室	対象 18歳~中高年の男女	人や腰痛持ちの人への
日時 3月20日(祝)午後2時~4時	場所 中央体育館多目的室	対象 18歳~中高年の男女	ホームエクササイズにも最

日時 3月20日(祝)午後2時~4時	場所 中央体育館多目的室	対象 18歳~中高年の男女	パワフルな体をゲットする
日時 3月20日(祝)午後2時~4時	場所 中央体育館多目的室	対象 18歳~中高年の男女	ために、一緒に汗を流しませんか!

日時 3月20日(祝)午後2時~4時	場所 中央体育館多目的室	対象 18歳~中高年の男女	心(コア)の筋肉を多く使う
日時 3月20日(祝)午後2時~4時	場所 中央体育館多目的室	対象 18歳~中高年の男女	ため、ダイエットが気にな

日時 3月20日(祝)午後2時~4時	場所 中央体育館多目的室	対象 18歳~中高年の男女	ホームエクササイズにも最
日時 3月20日(祝)午後2時~4時	場所 中央体育館多目的室	対象 18歳~中高年の男女	適です。フリーで自然かつ

日時 3月20日(祝)午後2時~4時	場所 中央体育館多目的室	対象 18歳~中高年の男女	ために、一緒に汗を流しませんか!
日時 3月20日(祝)午後2時~4時	場所 中央体育館多目的室	対象 18歳~中高年の男女	スまで行ないます。体の中

日時 3月20日(祝)午後2時~4時	場所 中央体育館多目的室	対象 18歳~中高年の男女	ため、ダイエットが気にな
日時 3月20日(祝)午後2時~4時	場所 中央体育館多目的室	対象 18歳~中高年の男女	る人や腰痛持ちの人への

日時 3月20日(祝)午後2時~4時	場所 中央体育館多目的室	対象 18歳~中高年の男女	適です。フリーで自然かつ
日時 3月20日(祝)午後2時~4時	場所 中央体育館多目的室	対象 18歳~中高年の男女	パワフルな体をゲットする

日時 3月20日(祝)午後2時~4時	場所 中央体育館多目的室	対象 18歳~中高年の男女	スまで行ないます。体の中
日時 3月20日(祝)午後2時~4時	場所 中央体育館多目的室	対象 18歳~中高年の男女	心(コア)の筋肉を多く使う

日時 3月20日(祝)午後2時~4時	場所 中央体育館多目的室	対象 18歳~中高年の男女	る人や腰痛持ちの人への
日時 3月20日(祝)午後2時~4時	場所 中央体育館多目的室	対象 18歳~中高年の男女	ホームエクササイズにも最

日時 3月20日(祝)午後2時~4時	場所 中央体育館多目的室	対象 18歳~中高年の男女	パワフルな体をゲットする
日時 3月20日(祝)午後2時~4時	場所 中央体育館多目的室	対象 18歳~中高年の男女	るために、一緒に汗を流しませんか!

日時 3月20日(祝)午後2時~4時	場所 中央体育館多目的室	対象 18歳~中高年の男女	スまで行ないます。体の中
</